

平成 30 年度

看護師特定行為研修
募集要項

公益社団法人 大阪府看護協会

平成 30 年度

公益社団法人 大阪府看護協会 特定行為研修 募集要項

I. 特定行為に係る看護師の研修(以下、特定行為研修)の概要

1. 本会の特定行為研修の特徴

本会は、「保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四に規定する特定行為研修に関する省令（厚生労働省省令 33 号）に基づき、14 の特定行為区分について指定教育機関として指定を受けている。さまざまな領域で特定行為を活用して看護の専門性を高め実践する看護師の役割モデルを示し、その役割発揮に必要な特定行為区分を組み合わせた研修を企画実施するものである。

※「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められるものをいう。

本会は下記特定行為区分について厚生労働省に指定教育機関の指定を受けている。

- ① 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ② 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ③ 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ④ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ⑤ 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
- ⑥ 動脈血液ガス分析関連
- ⑦ 循環動態に係る薬剤投与関連
- ⑧ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ⑨ 感染に係る薬剤投与関連
- ⑩ 創傷管理関連
- ⑪ 創部ドレーン管理関連
- ⑫ ろう孔管理関連
- ⑬ 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

2. 研修受講資格

日本看護協会の認定看護師制度に基づく 21 分野の認定看護師の資格を持つ者

3. 定員

定員 20 名

4. 実施日程

平成 30 年	4 月	開講式
	4 月 ～ 9 月	共通科目：e ラーニング、演習：桃谷センターなど
	10 月 ～ 11 月	区分科目：e ラーニングまたは講義 講義・演習：桃谷センターなど
	12 月 ～ 3 月	区分科目：臨地実習
	3 月	修了式

※ e ラーニング授業の期間中に、演習授業や筆記試験のために登校日がある。

※ 臨地実習期間は選択区分数によって異なる。

5. 研修場所

大阪府看護協会桃谷センター及び実習施設等の連携協力機関において実施する。

なお本会は研修修了後も特定行為の実践が有効に行われるよう、自施設実習を推奨している。なぜなら、継続した指導医の指導と安全に活動する施設基盤を重要と考えるためである。

※ 自施設実習を行うためには、当該施設が本会の連携協力施設として、連携協力体制（指導者、医療安全管理、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保等の要件を満たす体制）に関する書類を厚生局に提出する必要がある。

6. 研修内容の特徴

- ・ 認定看護師の分野に関係なく、個々の活動の場のニーズに応じて区分科目を選択することが可能である。また、1 区分のみの履修にも対応している。
- ・ 特定行為研修を修了している者であれば、区分科目のみの受講も可能である。

7. 受講モデルの概要

認定看護師教育機関(課程)で履修した一部の教科目を読替えし、共通科目は 291 時間となる。

受講モデル(定員数) 期待する役割	共通 科目 時間数	区分別科目 時間数			総 時間数
【基本モデル】 (20) 様々な臨床の場において、全身状態の管理などにより、異常の早期発見、早期介入を行い、安全安心な療養生活が続けられるよう支援する	291	必修	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	36	327

8. 科目名と教育方法および時間数

受講モデルに示す共通科目と各区分別科目の教育方法と時間数を以下に示す。認定看護師教育課程ですでに履修した教科目については、それに関連する科目受講を免除する。

1) 共通科目の概要

共通科目名	総時間数	講義 (e ラーニングにて個別学習)	演習・実習
臨床病態生理学	47 時間	45 時間 (試験時間含む)	2 時間(演習)
臨床推論	45 時間	36 時間 (試験時間含む)	8 時間(演習) 1 時間(実習)
フィジカルアセスメント	45 時間	40 時間 (試験時間含む)	3 時間(演習) 2 時間(実習)
臨床薬理学	46 時間	37 時間 (試験時間含む)	9 時間(演習)
疾病・臨床病態概論	61 時間	53 時間 (試験時間含む)	8 時間(演習)
医療安全学	30 時間	20 時間 (試験時間含む)	9 時間(演習) 1 時間(実習)
	(15 時間)	★30 時間中 15 時間は履修免除あり	
特定行為実践	47 時間	24 時間 (試験時間含む)	15 時間(演習) 8 時間(実習)
	(32 時間)	★47 時間中 15 時間は履修免除あり	
	321 時間 (291 時間)	255 時間	66 時間
総時間数 291 時間 (★認定教育課程修了者の履修免除 30 時間)			

* e ラーニング可能と表記した講義は、繰り返し学習が可能である。

* 講義・演習時間の 約 3 分の 2 は、集合研修前に e ラーニングのみで学習可能である。

2) 区分科目の概要

区分番号	区分科目名	特定行為名	指定時間数
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	36 時間
		脱水症状に対する輸液による補正	
2	血糖コントロールに係る薬剤投与	インスリンの投与量の調整	36 時間
3	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	22 時間
4	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	63 時間
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされているものに対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	

区分 番号	区分科目名	特定行為名	指定時 間数
5	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	21 時間
6	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	30 時間
		橈骨動脈ラインの確保	
7	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	60 時間
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
8	栄養に係るカテーテル管理(CVC 管理) 関連	中心静脈注射用カテーテルの抜去	18 時間
9	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	63 時間
10	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	72 時間
		創傷に対する陰圧閉鎖療法	
11	創傷ドレーン管理関連	創傷ドレーンの抜去	15 時間
12	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	48 時間
		膀胱ろうカテーテルの交換	
13	精神および神経症状に係る薬剤投与	抗けいれん剤の臨時の投与	57 時間
		抗精神病薬の臨時の投与	
		抗不安薬の臨時の投与	

Ⅱ. 応募方法

1. 出願手続き

募集要項及び出願書類一式は、ホームページから請求。

「平成 30 年度 特定行為研修 募集要項」から必要書類をダウンロードする。

<http://www.osaka-kangokyokai.or.jp/>

2. 出願提出書類

1) 受講申請書類一式

(1) 受講申請書 (様式 1)

(2) 履歴書 (様式 2-1)

(3) 希望する区分科目に関する施設情報・受講動機 (様式 2-2)

(4) 受講申請許可書 (受講同意書) (様式 3)

(5) 推薦書 (様式 4)

(6) 受験票 (様式 5)

(7) 審査可否結果送付用封筒

角形 2 号封筒、430 円切手貼付 (基本送料 120 円+簡易書留 310 円)、
住所・氏名明記

(8) 認定看護師認定証 (写し)

(9) 特定行為研修修了書 (写し) (区分科目のみの受講対象者)

3. 出願書類提出方法

封筒の表に「特定行為研修受講申請書在中」と明記の上、簡易書留で下記まで郵送すること。

〒543-0042 大阪市天王寺区烏ヶ辻 1-2-22

公益社団法人大阪府看護協会 桃谷センター 教育研修部特定行為研修担当

4. 応募期間

平成 30 年 1 月 9 日 (火) ~平成 30 年 1 月 31 日 (水) 必着

5. 審査料納付方法

1) 審査料 21,600 円 (消費税込み)

2) 納付期限

平成 30 年 1 月 9 日 (火) ~平成 30 年 1 月 31 日 (水)

3) 振込先

郵便局の振込取扱票に、受験生氏名、勤務先および入学審査料と明記し、下記口座へ振込むこと。受領証のコピーを提出 (様式 5 に貼付) すること。

振込手数料は受験者負担。

口座番号 : 00930-9-162721

加入者名 : 公益社団法人 大阪府看護協会

5) 注意事項

- ・既納の審査料は原則として返還しない。
- ・銀行で発行される利用明細書をもって領収書とする。

Ⅲ. 選考方法

1. 選考方法 書類審査・面接
2. 日 時 平成 30 年 2 月 8 日 (木)
3. 場 所 公益社団法人大阪府看護協会 桃谷センター 2 階第 2 研修室
4. 合否発表

平成 30 年 2 月 9 日 (金) に本人宛に合否結果を簡易書留にて発送する。
同日 14 時に、大阪府看護協会公式ホームページにて受験番号を発表する。
ただし、審査の結果、希望した区分科目を受講できない場合がある。

Ⅳ. 研修受講料について

- 1) 入学金 30,000 円 (消費税別)
- 2) 受講料一覧

No.	区分別科目	時間	1 人当たり 金額	最低開講 人数
	共通科目	291	300,000	(定員) 20 人
1	(必須) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	36	50,000	
2	血糖コントロールに係る薬剤投与	36	50,000	5 人
3	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	22	50,000	5 人
4	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	63	80,000	5 人
5	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	21	50,000	5 人
6	動脈血液ガス分析関連	30	70,000	5 人
7	循環動態に係る薬剤投与関連	60	80,000	5 人
8	栄養に係るカテーテル管理 (CVC 管理) 関連	18	50,000	5 人
9	感染に係る薬剤投与	63	100,000	5 人
10	創傷管理関連	72	100,000	5 人
11	創傷ドレーン管理関連	15	50,000	5 人
12	ろう孔管理関連	48	70,000	5 人
13	精神および神経症状に係る薬剤投与	57	80,000	5 人

* 表の料金には消費税は含まれていません。

○区分科目によっては演習の材料費を別途請求することがある。

研修のための宿泊および交通費は実費負担となる。

○厚生労働省教育に関する助成金等について

本研修は以下の助成金等の対象である。手続きなど詳しくは厚生労働省各ホームページを参照のこと。

① 教育訓練給付制度（一般教育訓練）

研修が修了した場合、研修生本人が本校に支払った教育訓練経費の20%相当額（上限10万円）が給付される制度

https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_education.html

② 人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）

事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する制度

※申請の際は最寄りの労働局にご相談ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

平成30年度特定行為研修進捗表

2018年度 大阪府看護協会 特定行為研修 授業進行表												
科目		月（週数）										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
共通科目	臨床病態生理学	共通科目：291時間* ・e-ラーニング 聴講 ・演習 *本来321時間であるが、認定看護師は「医療安全学」「特定行為実践」を合わせて30時間の履修が免除される										
	臨床推論											
	フィジカルアセスメント											
	臨床薬理学											
	疾病-臨床病態概論											
	医療安全学											
	特定行為実践											
	特定行為実践											
区分科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	区分科目 390時間 ・e-ラーニング 聴講 ・指定研修機関での聴講 ・演習 ・評価										
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連											
	呼吸器（気道確保に係るもの）関連											
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連											
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連											
	循環動態に係る薬剤投与関連											
	創傷管理関連											
	栄養にかかわるカテーテル管理											
	感染に係る薬剤投与関連											
	動脈血液ガス分析関連											
	創部ドレーン管理関連											
	ろう孔管理関連											
	精神及び精神症状に係る薬剤投与関連											
	精神及び精神症状に係る薬剤投与関連											

審査会場案内

◎場所

公益社団法人大阪府看護協会 桃谷センター

〒543-0042 大阪市天王寺区烏ヶ辻 1-2-22 TEL 06-6772-8488

*駐車場なし、公共交通機関を利用のこと

◎アクセス方法

<天王寺方面からお越しの方>

JR 大阪環状線「天王寺」駅から内回り線で「桃谷」駅下車 徒歩 2分

<大阪梅田方面からお越しの方>

JR 大阪環状線「大阪」駅から外回り線で「桃谷」駅下車 徒歩 2分



VI. 審査に関する問い合わせ

公益社団法人 大阪府看護協会 桃谷センター 教育研修部 特定行為研修担当

〒543-0042 大阪市天王寺区烏ヶ辻 1-2-22

TEL:06-6772-8488